## 岩手県告示第569号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成25年7月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1(1) 申請のあった年月日 平成25年7月9日
  - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人コウモリの保護を考える会
    - イ 代表者の氏名 沖田浩一
    - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
  - (3) 定款に記載された目的 この法人は、住民・事業者・行政機関に対して、コウモリ類を中心とした自然環境の保全に関連する調査・環境保全・環境教育・自然観察会及び地域文化育成に関する事業を行い、自然環境の保全及びコウモリと人間生活との共生を図り、これからの持続可能な社会の発展に寄与することを目的とする。
- 2(1) 申請のあった年月日 平成25年7月10日
  - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人ハックの家
    - イ 代表者の氏名 竹下美惠子
    - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県下閉伊郡田野畑村菅窪20番地2
  - (3) 定款に記載された目的 この法人は、田野畑村並びに近隣市町村に住んでいるあらゆる障害をもった本人及び家族に対して、住みなれた地域において安心して普通の暮らしができるよう必要な支援を行うとともに、障害のある人もない人もともに支え合う共生の街づくりを目指す活動を通じ、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。
- 3(1) 申請のあった年月日 平成25年7月16日
  - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人インクルいわて
    - イ 代表者の氏名 山屋理恵
    - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市
  - (3) 定款に記載された目的 この法人は、ひとり親世帯の親と子が楽しく健康で文化的な生活を自ら歩むことができるよう、 ひとり親世帯と地域住民を対象に、就業支援事業、生活支援事業、地域連携事業等を行うことで、ひとり親世帯の親と子が貧 困に陥らず、差別、偏見、社会的排除にさらされることのない包摂された社会をめざすことを目的とする。